

国民体育大会 ふるさと選手制度改定

【改定内容】

- 1、「ふるさと所在地」に卒業小学校を追加する。
- 2、ふるさと選手制度における回数制限について、従来、ふるさと選手制度活用後、2大会以上不参加の後に、再び、ふるさと選手制度を利用する場合「2回目」の利用とカウントしていたが、不参加が続く場合は「1回目」の継続としてカウントするよう考え方を緩和する。

【改定内容の適用時期】

2021年 第76回国民体育大会から適用する。